

第7回軽トラ市場『さくらがわーんど』実施要綱(案)

『さくらがわーんど 真壁・蔵の市』共催)

1 趣旨

桜川市真壁町地内で開催する『さくらがわーんど 真壁・蔵の市』と共催により、これまで桜川ロードパークで行われていた軽トラ市場(軽トラックの荷台で野菜や果物、加工品、工芸品等の販売)を開催することにより、骨董市への来場者や地元消費者と、生産者や商工業者との相互交流による賑わいの創出を図ります。

併せて、桜川市地域ポータルサイト『いっつ・あ・さくらがわーんど』(桜川未来塾運営)との連携により、本イベントや桜川市の情報を発信し、地域の活性化を図ります。

2 主催者

桜川未来塾 (骨董市主催者:商店会連合会)

3 開催場所

茨城県桜川市真壁町真壁地内民有地

4 開催日時

平成22年10月24日(日)

※上記日程は予定ですので、変更となる場合もありますのでご承知置きください。

午前8時00分受付開始 午前9時～午後3時まで

小雨決行。雨天・荒天時は、中止。

※態度判断については、午前7時に決定します。

連絡については、参加者各自が主催者に問い合わせることとします。

5 軽トラ市場出店料及び募集数

1) 出店料 : 1,000円/台・1区画(4m×2m)

2) 募集数 : 軽トラック 25台 (軽トラック限定)

※募集数に満たない場合は、随時受け付けるものとし、応募多数の場合は抽選とします。

6 応募期限

平成22年10月5日(火)

7 応募方法

別紙申込用紙により、郵送、持参、ファクス、電子メールでの申込とします。

8 出店内容

1) 農産物、加工食品、食品販売、工芸品など。

※骨董、蚤の市等については、軽トラ市場では募集対象外となります。

※軽トラックの荷台及び区画内でのみの出店となります。

※日よけなどのために荷台を覆う程度のテント・タープ(概ね2m×2m程度)の使用は可能とします。

2) 飲食品の販売については、食品取扱届、食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者各々で対応願います。

3) 偽造品等法律に違反するもの及び公序良俗に反する物品の販売等、主催者側が不適切と判断するものについては出店の対象としません。

9 周知方法

市広報紙、市HP、「いっつ・あ・さくらがわーど」、開催チラシ設置、新聞折込チラシなど

10 経費

出店に要する費用及び設備などは出店各団体の負担とします。
また、徴収した出店料については、消耗品や広告宣伝経費などに充てます。

11 問合せ先・申込先

〒309-1293

茨城県桜川市羽田 1023 番地

桜川市役所市長公室企画課企画調整係

TEL:0296-58-5111 FAX:0296-58-5082

E-mail:kikaku@city.sakuragawa.lg.jp

12 その他

- 1) 個人情報については、軽トラ市場などの連絡調整、情報提供の他には使用いたしません。
- 2) ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 3) 施設の汚損・器物の破損については、各自の責任となります。
- 4) 開催時間内の出店物の撤収、途中退場は禁止とします。

13 共催イベント

- 1) 『さくらがわーど 真壁・蔵の市』
- 2) 石の絵描き体験